

令和 5 年度鹿沼市下水道事業会計補正予算（第 2 号）

令和 5 年度鹿沼市下水道事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第 1 条 令和 5 年度鹿沼市下水道事業会計予算第 1 0 条の次に次の 1 条を加える。

（債務負担行為）

第 1 1 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
固 定 資 産 購 入 費 （下水道企業会計システム及び 下水道台帳システム機器更新）	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	8,400 千円

令和 5 年 1 1 月 2 1 日提出

鹿沼市長 佐 藤 信